

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会
会長 新城 英一
(公印省略)

夜間の大型車両通行に伴う騒音・振動対策の徹底について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、那覇市内の国道330号線を通行する大型車両の通行につきまして、近隣住民より「夜間の車両走行に伴う騒音や振動により、夜間帯の生活環境が著しく損なわれている」といったご意見が、関係各所および当協会へ寄せられております。

夜間は周囲が静まり返るため、わずかな車両の走行音や地盤振動が響きやすく、地域住民の皆様の睡眠や生活に深刻な影響を与えてしまう可能性がございます。このような事態が継続いたしますと、関係行政機関からの指導の対象となるばかりか、トラック運送業界全体の社会的信用や、今後の夜間運搬許可等の円滑な取得にも影響を及ぼしかねないと懸念しております。

つきましては、良好な地域関係の維持、ならびに業界全体のコンプライアンス遵守の観点から、貴社所属の運行管理者、ドライバー（協力会社の車両含む）に対し、下記事項について改めて周知徹底いただき、配慮ある運行に努めていただきますよう強くお願い申し上げます。

敬具

記

1. 速度の抑制と段差における徐行運転の徹底

- ・住宅密集地の走行時： 制限速度を遵守し、エンジン回転数を抑えた低騒音での走行を心掛けてください。
- ・路面段差・マンホール通過時： 車体の跳ね上がりによる衝撃音や地盤振動を抑制するため、必ず事前に十分な減速・徐行を行ってください。

2. 待機時・作業時における人為的騒音の禁止

- ・アイドリングストップの厳守： 積込待ち、荷卸し待ち、その他の一時停止時は、必ずエンジンを停止してください。
- ・夜間帯の静粛性の維持： 待機中におけるドライバー同士の大声での会話、ドアの不必要な強い開閉音、車内ラジオや無線の音量等、周囲に響く音の発生を徹底して防止してください。

3. 車両の日常点検の強化

- ・走行時の不快な金属音やガタつき音を防ぐため、あおり（荷台の囲み）のロック状態、チェーンの固定、荷台シートのバタつき等がないか、運行前の点検を実施してください。
- ・エンジンやマフラー、消音装置を定期的に点検、整備してください。

4. 運行ルートの遵守

- ・周辺的生活道路や住宅密集地への迷い込みを避けるため、事前に指定・確認された運行ルートを必ず遵守してください。

<本件に関する問い合わせ先>

(公社) 沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL: 098-863-0280